

令和7年 第9回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年5月30日（金）午後2時00分～午後2時53分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	藤井 健太
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育次長		学校教育課長	山下拓志郎
兼教育総務部長	宇谷 敏幸	総合教育センター所長	戸田 征男
学校教育部長	増田 健一	保健体育課長	吉川 暁宙
こども未来部長	馬場 一憲	中学校給食センター所長	村上 豊
生涯学習部長	藤澤 早苗	こども室主幹	濱名知可子
学校教育部副参事		次世代育成課長	竹中やよい
兼小学校給食センター所長	鴨川 憲之	社会教育課長	中田美智世
こども室長	阪上 元良	教育政策課長	西原美絵子
人権教育室長	中井 秀典	教育政策課主査	真鍋宗一郎
職員課長	福原 温	教育政策課主査	中井亜里紗

4. 欠 席 者

なし

5. 傍聴人

なし

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和7年第8回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第3号の承認（専決第14号）

日程第 4 報告第3号の承認（専決第15号・専決第16号）

日程第 5 報告第3号の承認（専決第10号）

日程第 6 報告第3号の承認（専決第11号）

日程第 7 報告第3号の承認（専決第12号）

日程第 8 報告第3号の承認（専決第13号）

日程第 9 議案第27号の審議

日程第10 議案第28号の審議

日程第 1 1 議案第 2 9 号の審議
日程第 1 2 議案第 3 0 号の審議
日程第 1 3 議案第 3 1 号の審議
日程第 1 4 議案第 3 2 号の審議
日程第 1 5 議案第 3 3 号の審議
日程第 1 6 議案第 3 4 号の審議
日程第 1 7 議案第 3 5 号の審議
日程第 1 8 議案第 3 6 号の審議
日程第 1 9 議案第 3 7 号の審議

太田教育長より「日程第 5 から第 1 9 につきましては個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか。」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第 5 から第 1 9 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 7 年第 8 回定例会会議録の承認（日程第 1）

令和 7 年第 8 回伊丹市教育委員会定例会（令和 7 年 4 月 2 5 日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

教育総務部の「5 月人事報告」・「4 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4 月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「4 月分行事実施報告」・「6 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

主題・意見要旨

☐Teens Kitchen Club の募集方法について

☐教科書展示会の開催について

☐子どもへの有効的な情報発信について

☐架け橋期の教育連絡協議会の内容について

☐授業力向上（カリキュラム）支援センターのアウトリーチ型支援について

(5) 報告第 3 号の承認（専決第 1 4 号）（日程第 3）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したものとして、報告第 3 号「教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専

決第 1 4 号「令和 6 年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3 月補正）の要求について」を議題とする旨の発議の後、教育総務部長より説明があり、全委員一致で、「報告第 3 号」の「専決第 1 4 号」を承認。

（6） 報告第 3 号の承認（専決第 1 5 号・第 1 6 号）（日程第 4）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したものとして、報告第 3 号「教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 1 5 号「令和 7 年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6 月補正）要求について」専決第 1 6 号「第 6 次伊丹市総合計画 後期実施計画【令和 7 年度（6 月版）】」についてを議題とする旨の発議の後、教育総務部長より説明があり、全委員一致で、「報告第 3 号」の「専決第 1 5 号・第 1 6 号」を承認。

（7） 報告第 3 号（専決第 1 0 号）の承認（日程第 5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 3 号「教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 1 0 号「令和 7 年度伊丹市少年補導委員の委嘱について」を承認。

（8） 報告第 3 号（専決第 1 1 号）の承認（日程第 6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 3 号「教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 1 1 号「学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を承認。

（9） 報告第 3 号（専決第 1 2 号）の承認（日程第 7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 3 号「教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 1 2 号「伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を承認。

（10） 報告第 3 号（専決第 1 3 号）の承認（日程第 8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 3 号「教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 1 3 号「伊丹市立図書館協議会委員の委嘱について」を承認。

（11） 議案第 2 7 号の審議（日程第 9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 2 7 号「伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について」を可決。

（12） 議案第 2 8 号の審議（日程第 10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 2 8 号「伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を可決。

(13) 議案第29号の審議(日程第11)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第29号「伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」を可決。

(14) 議案第30号の審議(日程第12)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第30号「伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(15) 議案第31号の審議(日程第13)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第31号「学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(16) 議案第32号の審議(日程第14)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第32号「令和7年度伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(17) 議案第33号の審議(日程第15)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第33号「令和7年度伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(18) 議案第34号の審議(日程第16)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第34号「令和7年度伊丹市立義務教育諸学校等教科用図書調査員の委嘱について」を可決。

(19) 議案第35号の審議(日程第17)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第35号「令和7年度伊丹市立伊丹高等学校教科用図書調査員の委嘱について」を可決。

(20) 議案第36号の審議(日程第18)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第36号「伊丹市社会教育委員の委嘱について」を可決。

(21) 議案第37号の審議(日程第19)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第37号「損害賠償の額を定めることについて」を可決。

(22) 閉会宣言 太田教育長(午後14時53分)

上記のとおり会議の要旨を記録する。